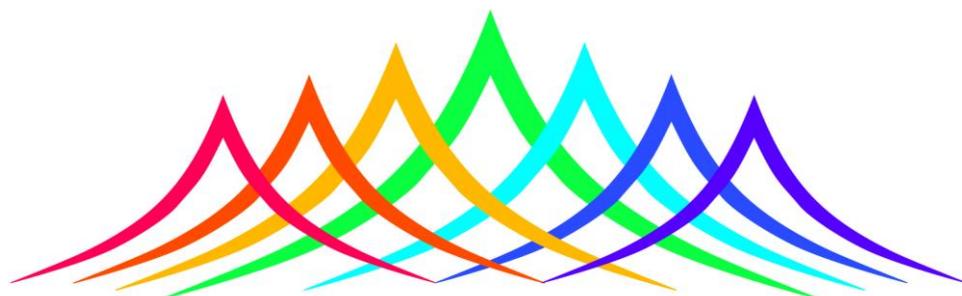


北アルプス広域連合

# 公共施設等総合管理計画

計画期間：令和2年度～令和11年度

北アルプス 遊・交・学



北アルプス広域連合

- 目 次 -

1. 計画の位置づけ	1
(1) 計画策定の背景及び目的	
(2) 計画の位置づけ	
(3) 計画期間	
(4) 対象施設	
2. 公共施設等の現況	2
(1) 公共施設等の保有量	
(2) 公共施設等の築年別整備状況	
(3) 耐震化の状況	
3. 公共施設等の大規模改修及び更新の見通し	4
(1) 試算方法並びに前提条件	
(2) 公共施設更新費用の試算結果	
4. 人口の現状と見通し	6
5. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針等	7
(1) 課題の整理	
(2) 基本方針	
(3) 計画の進捗状況の評価	
6. 施設類型ごとの管理に関する基本方針	10
(1) 行政系施設	
(2) 保健福祉施設（老人福祉施設）	
(3) 供給処理施設	
(4) その他の施設	
7. 計画の推進	15
(1) 全庁的な取り組体制の構築及び情報管理・共有方策等	
(2) 議会・住民との情報共有	
(3) 国・県・近隣市町村等との関係	
(4) 計画のフォローアップ	

## 1. 計画の位置づけ

### (1) 計画策定の背景及び目的

国においては、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成26年4月に「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」により地方公共団体に対し、公共施設等総合管理計画の策定要請がありました。

また、全国の地方公共団体では、過去に建設された公共施設等が今後大量に更新の時期を迎えることとなります。その一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にあると同時に、少子高齢化を迎え人口減少社会へと向かっています。このことから、公共施設の利用状況、需要の変化及び財源の先細りが懸念されるため、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、施設の更新、統廃合、長寿命化を計画的に行う必要があります。

北アルプス広域連合（以下、「本連合」という。）においても、構成市町村の財政基盤の上に成り立っていることを十分認識したうえで、本連合が所有する公共施設を対象として「北アルプス広域連合公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定することとしました。

さらに、本連合の最上位計画である「第5次北アルプス広域連合広域計画」と合わせて推進することで、構成市町村における財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設の適正な配置と管理を実現することを目的としています。

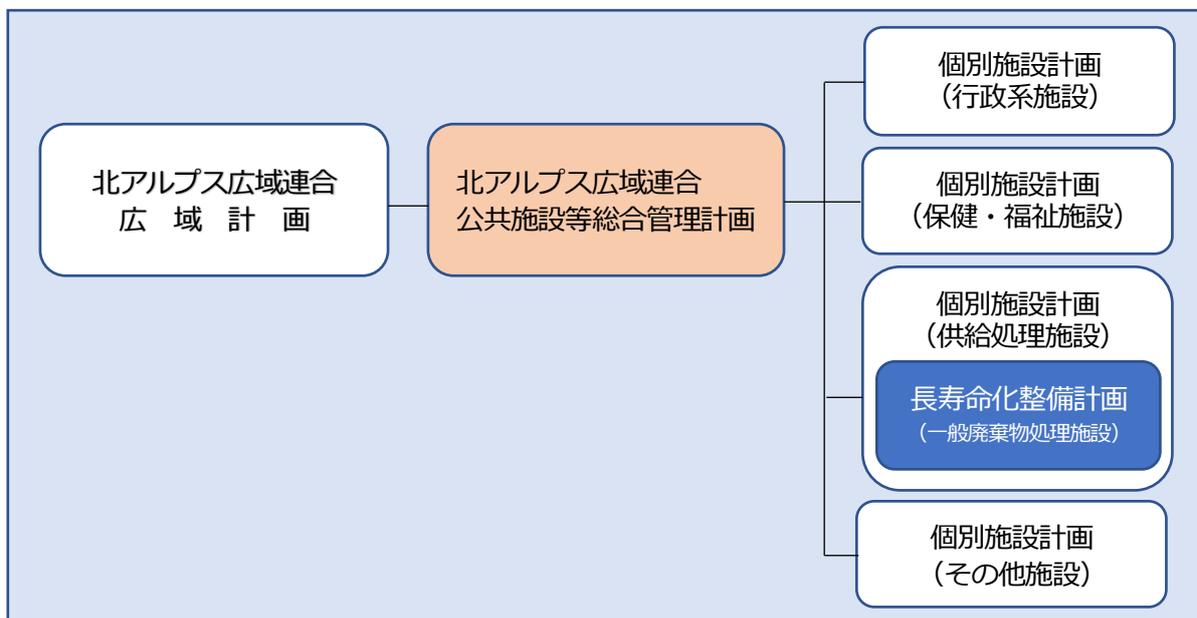
### (2) 計画の位置づけ

本計画は、平成26年4月（平成30年2月改定）に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき策定しています。

また、本計画は、今後の本連合の公共施設等の管理に関する基本的な方針を示すものであることから、「第5次北アルプス広域連合広域計画」に即して策定しています。

今後は、本計画に基づき、行政系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他の施設類型ごとに、必要に応じて「個別施設計画」（令和2年度を策定期限とする）を策定し、具体的な取り組みを推進していきます。

【図表1-1：計画の体系（イメージ）】



(3) 計画期間

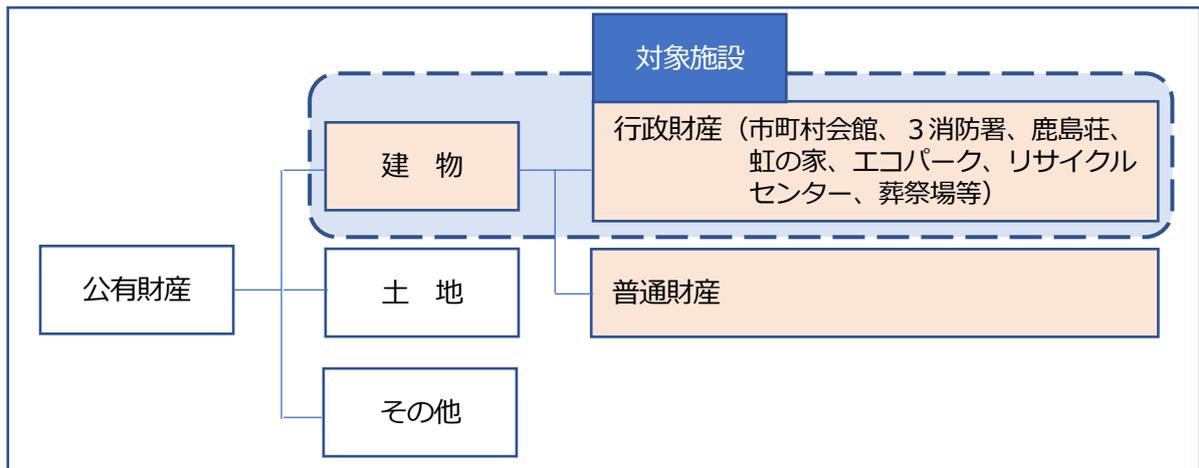
本計画の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

なお、計画期間中であっても、社会情勢や人口構成の変動など、必要に応じて随時見直しを行うこととします。

(4) 対象施設

本計画では、本連合におけるすべての公共施設を対象としますが、消防施設にあっては北アルプス広域消防本部において、別途、本計画を策定しています。

【図表1-2：対象施設】



2. 公共施設等の現況

(1) 公共施設等の保有量

本連合が保有する市町村会館等の公共施設は、行政財産が「11施設、33棟、延床面積16,255.90㎡」となっています。内訳は、図表2-1のとおりです。

【図表2-1：施設分類別の棟数・延床面積】

種別	施設分類		施設名	棟数	延床面積 (㎡)	建設年	所在地
	大分類	中分類					
行政財産	行政系施設	庁舎等	北アルプス市町村会館	1	1,410.25	1975	大町市
			消防本部 大町消防署	7	1,755.26	1989	大町市
			南部消防署	5	612.18	1986	松川村
			北部消防署	5	614.57	1985	白馬村
			無線局舎	1	6.00	2012	小谷村
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	養護老人ホーム鹿島荘	3	2,705.61	2013	大町市
			グループホーム ひだまりの家	2	361.48	2001	大町市
			老人保健施設虹の家	1	2,457.16	1997	大町市
	供給処理施設	供給処理施設	北アルプスエコパーク	3	4,118.09	2018	大町市
			大町リサイクルパーク	2	1,035.99	2017	大町市
	その他施設	その他施設	北アルプス広域葬祭場	2	1,171.79	2002	大町市
計			33	16,255.90			

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフトの用途分類に準拠しました。

(2) 公共施設等の築年別整備状況

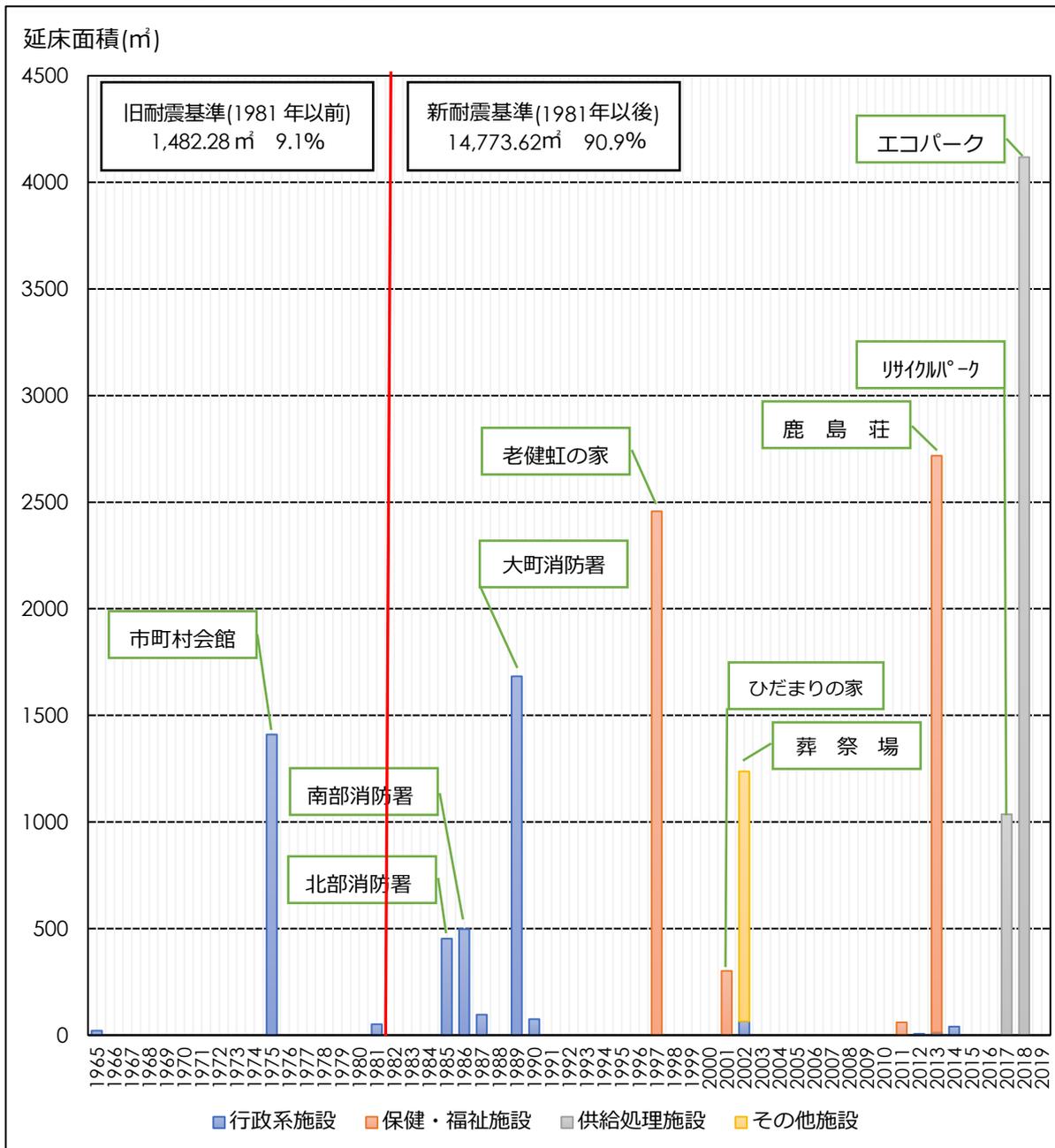
本連合が保有する公共施設の「年度別整備延床面積」は、図表2-2のとおりです。

本連合の公共施設の多くは、平成（1989年以降）に入ってからからの建設が多いものの、昭和50年（1975年）建設の市町村会館、昭和60年（1985年）建設の北部消防署、61年（1986年）建設の南部消防署などもあります。

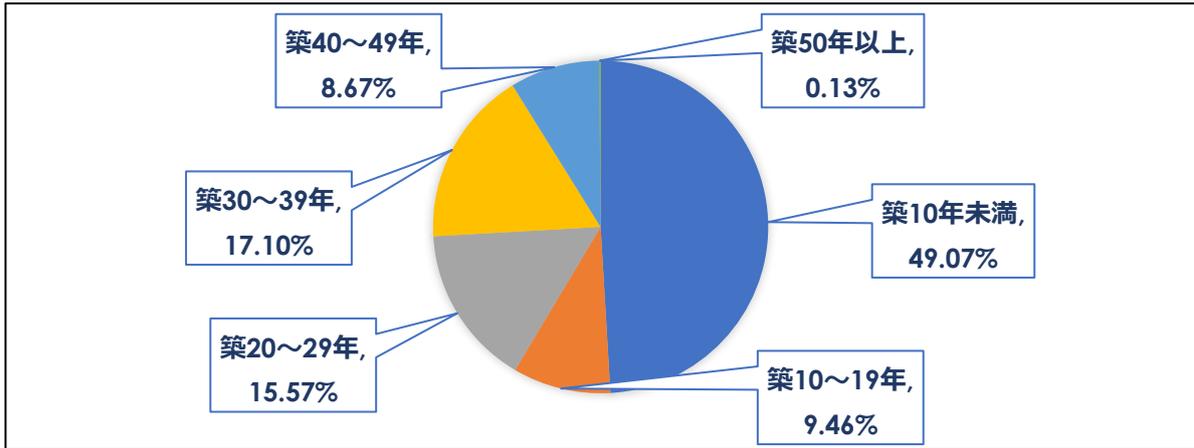
また、最近10年以内に建設した大規模な施設として、平成25年（2013年）に養護老人ホーム鹿島荘（建替え）、平成30年（2018年）に一般廃棄物処理施設エコパークがあり、令和2年度には白馬リサイクルセンター、令和4年度には白馬リサイクルプラザの建設が予定されています。

築年数別の延床面積の割合については、図表2-3のとおりです。本計画の期間中の今後10年間で、築30年を迎え大規模改修が必要となる施設が全体の15.57%、現在の築30年以上の施設を合わせると41.47%を占めることとなります。

【図表2-2：年度別整備延床面積】



【図表 2 - 3 : 建築年数別延床面積面積の割合】

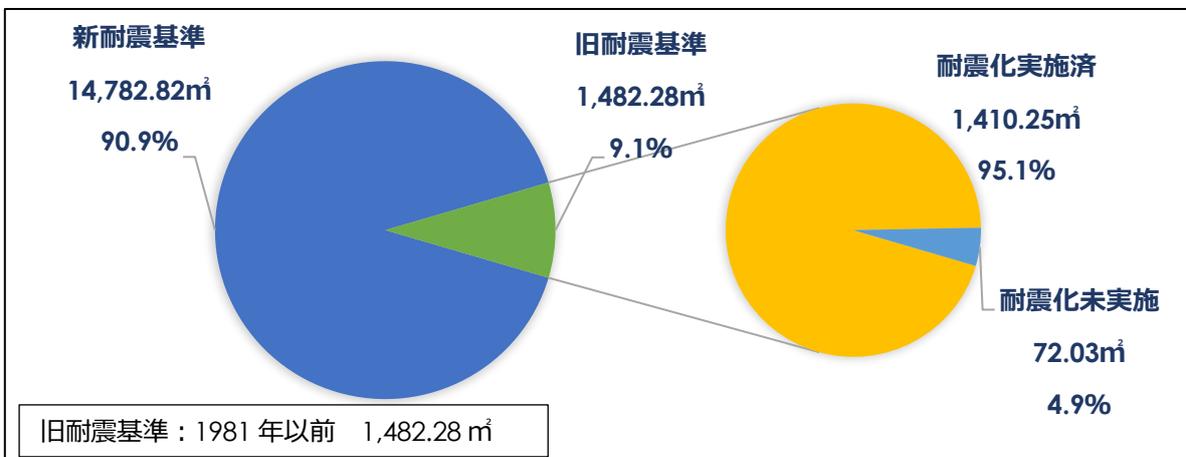


(3) 耐震化の状況

本連合の公共施設の耐震化の状況については、旧耐震基準により建設され、耐震化が求められている施設の延べ面積の割合が、施設全体の9.1%、1,482.28㎡（市町村会館、消防本部：大町消防署倉庫3棟）で、うち市町村会館（1,410.25㎡）については、平成29年（2017年）に耐震補強大規模改修工事を施しました。

その他、大町消防署の倉庫3棟は、合わせて72.03㎡と、いずれも小規模であり、対応年数も経過するものもあることから、計画的な長寿命化あるいは、集約して建替えにより対応することとします。

【図表 2 - 4 : 耐震化の状況】



3. 公共施設等の大規模改修及び更新の見通し

本連合が保有する公共施設について、大規模改修及び更新等に係る費用を把握するため、今後40年間の費用について、総務省試算ソフトを用いて、各施設の中長期的な費用更新の試算を行いました。

(1) 試算方法並びに前提条件

平成31年4月1日現在で保有する公共施設を、現状のまま維持し続け、耐用年数経過後に、現状と同じ延床面積で更新すると仮定します。延床面積の数量に、公共施設の種類ごとに設定した更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。

公共施設の耐用年数については、標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされる60年を採用します。

① 公共施設の建設から30年後に大規模改修、建設から60年後に建替えを行うと仮定

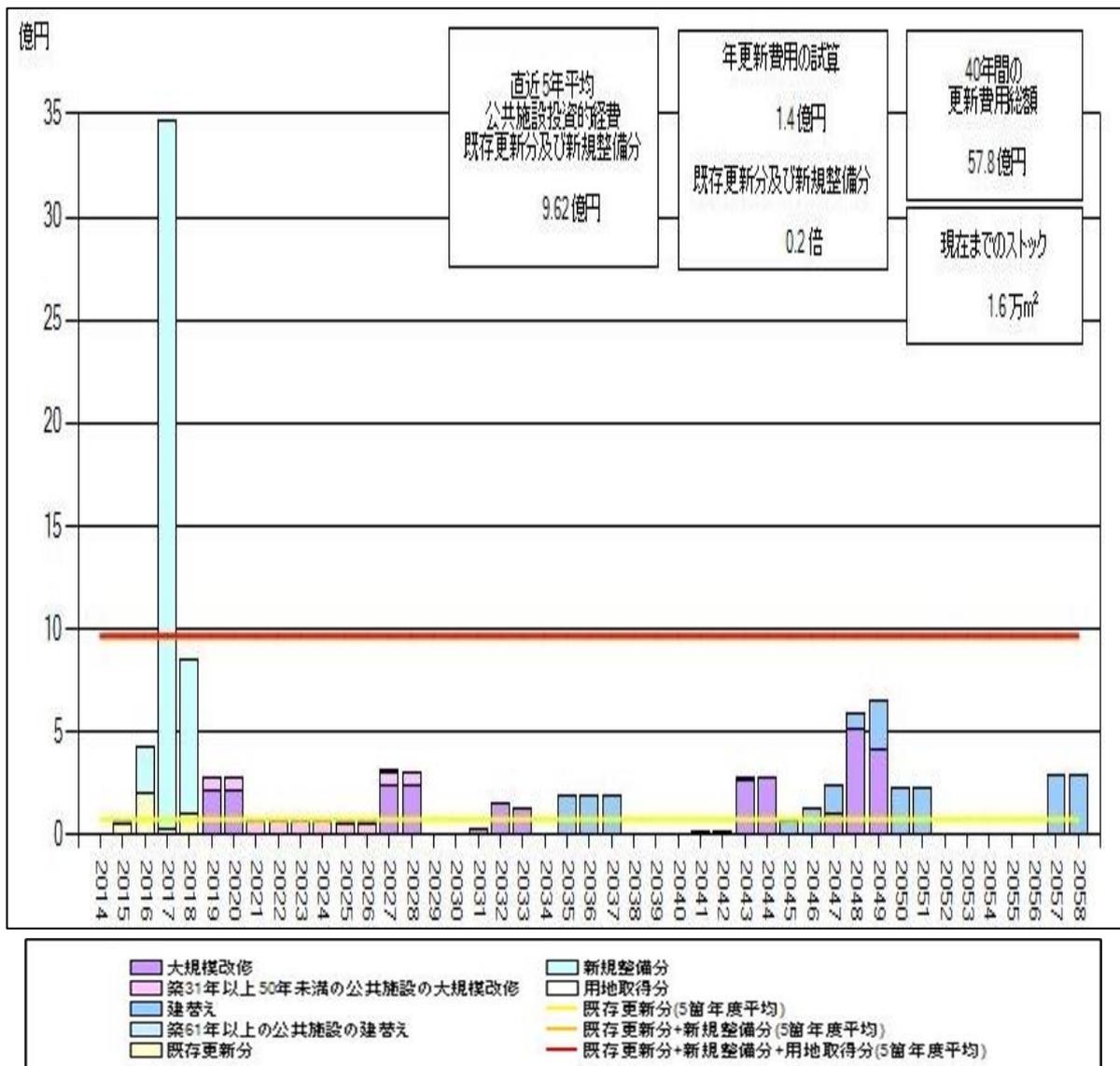
します。

- ② 試算時点（平成30年度末）で、既に建設から31年以上50年未満が経過した公共施設については、次年度以降10年間で均等に大規模改修を実施すると仮定します。
- ③ 建設から既に51年以上が経過した施設については、建替え時期が近いいため、大規模改修は実施せず、耐用年数（60年）を経過した年に建替えを行うと仮定します。
- ④ 大規模改修及び建替えに係る更新単価は、図表3-1のとおりとします。

【図表3-1：公共施設分類別更新単価】

公共施設分類（大分類）	建替え	大規模改修
行政系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
保健・福祉施設	36万円/㎡	20万円/㎡
供給処理施設	36万円/㎡	20万円/㎡
その他施設	36万円/㎡	20万円/㎡

【図表3-2：公共施設に係る将来更新費用試算】



## (2) 公共施設更新費用の試算結果

前述の試算方法・前提条件に基づき試算した結果、図表3-2のとおり、今後40年間で必要となる公共施設の更新費用の総額は約57.8億円で1年あたりの平均にすると約1.4億円となる見込みです。

これは、直近5年間（平成26年度～30年度）の公共施設に係る投資的経費の平均額（年額9.62億円）に比較すると、およそ7分の1程度ですが、平成25年度に養護老人ホーム鹿島荘の建設、平成30年度に一般廃棄物処理施設北アルプスエコパークの建設などの大型事業が集中したためです。

本連合の公共施設の修繕費は過去5年間平均では160万円（決算統計資料）程度ですが、年額1.4億円という金額は、構成市町村にとって、今後必要とされる更新費用の全てを確保することは、非常に困難であることが予測されます。そのため、公共施設の更新・維持管理等に係る財政負担の軽減及び平準化が大きな課題となっています。

## 4. 人口の現状と見通し

構成市町村の人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」により、下図のとおり見込んでいます。人口減少、少子高齢化に加えて生産年齢人口の減少が顕著になってくると考えられます。

また、参考として各市町村が作成する人口ビジョンによる推計も参考として掲載します。

【図表4-1：構成市町村の将来人口推計】

○国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）（単位:人）

市町村/年	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
大町市	29,801	28,041	26,042	24,055	22,131	20,215	18,299	16,466
池田町	10,329	9,926	9,417	8,848	8,269	7,675	7,074	6,480
松川村	10,093	9,948	9,720	9,416	9,104	8,773	8,401	8,006
白馬村	9,205	8,929	8,492	8,056	7,638	7,277	6,775	6,315
小谷村	3,221	2,904	2,556	2,245	1,965	1,721	1,504	1,302
計	62,649	59,748	56,227	52,620	49,107	45,611	42,053	38,569

※2010年及び2015年は、国勢調査による。

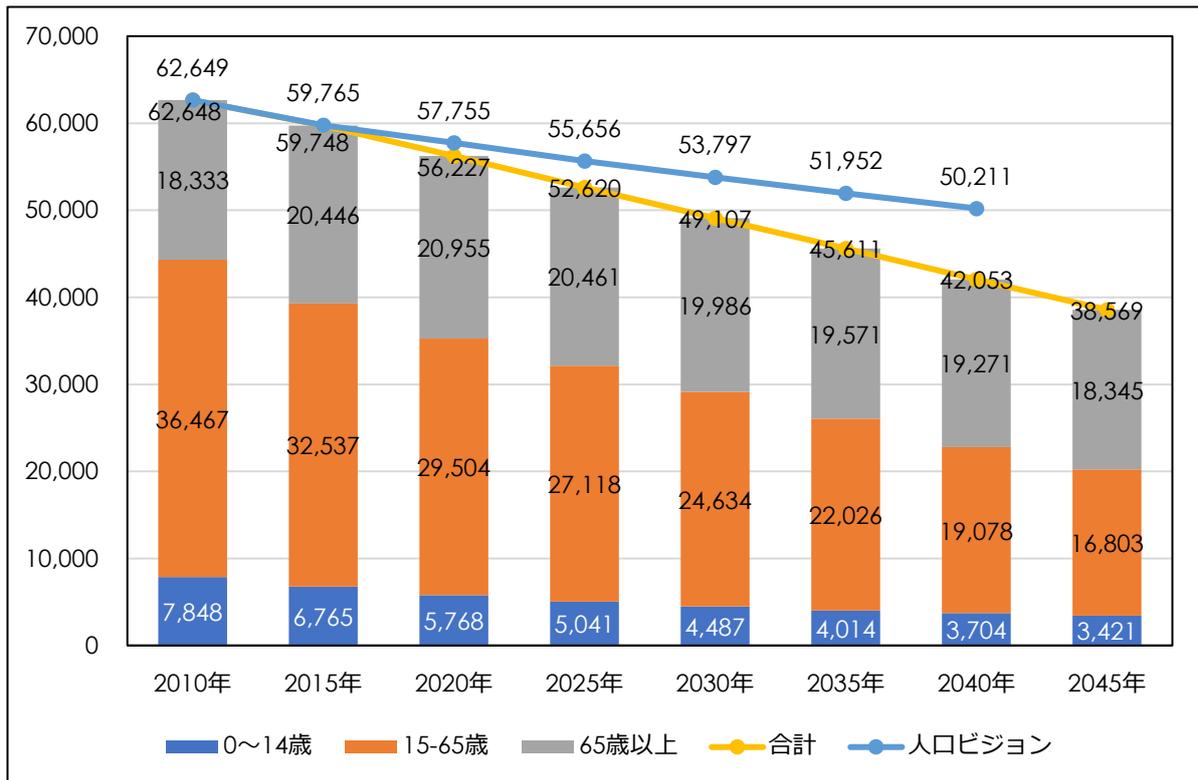
○市町村人口ビジョンによる推計人口（単位:人）

市町村/年	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
大町市	29,801	27,529	26,060	24,675	23,430	22,221	21,058
池田町	10,329	10,093	9,847	9,611	9,424	9,263	9,108
松川村	10,093	10,044	9,970	9,860	9,748	9,659	9,601
白馬村	9,205	9,044	9,003	8,805	8,651	8,406	8,188
小谷村	3,221	3,055	2,875	2,705	2,544	2,403	2,256
合計	62,649	59,765	57,755	55,656	53,797	51,952	50,211

※人口ビジョンによる推計人口は、一部公表されていないため2045年を除いています。

【図表4-2：圏域内年齢構成（年齢3階層）別人口の推移】

（単位：人）



『出典：国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」及び構成市町村人口ビジョンより』 ※2010年及び2015年は、国勢調査による。

## 5. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針等

### (1) 課題の整理

本連合における公共施設等の課題を次のとおり整理します。

#### ① 保有する公共施設等の老朽化

昭和50年に建設した北アルプス市町村会館は、老朽化と旧耐震基準のもとで建設されたことから、建設から41年が経過した平成28年度に耐震補強大規模改修を実施しましたが、建設から30年以上が経過した、大町・北部・南部の三つの消防署は速やかに、また、建設から23年が経過した介護老人保健施設虹の家については本計画の期間中に、長寿命化のための大規模改修を要する状況となります。

こうした状況から、公共施設の長寿命化を図り計画的な保全を行うことにより、更新費用を軽減し、平準化させることが必要です。

#### ② 人口減少・少子高齢化の進行

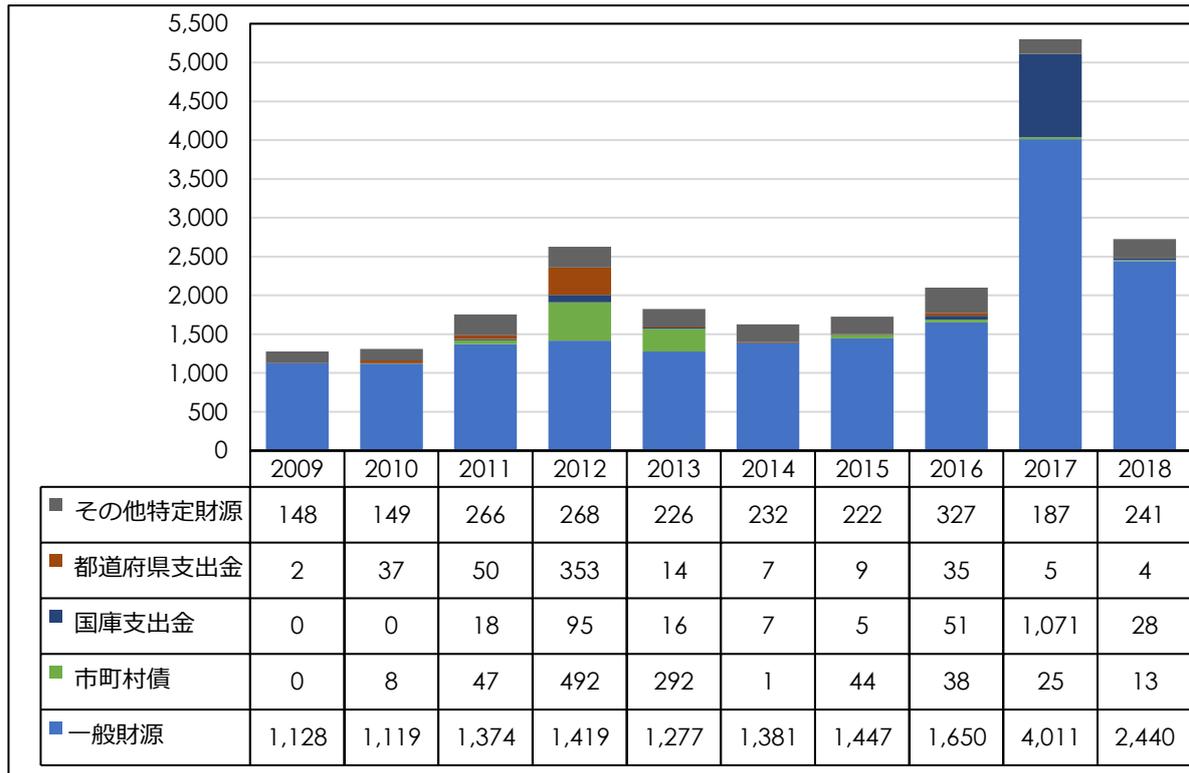
少子高齢化の急速な進行により、構成市町村においても人口の減少が予測されており、公共施設の利用状況が変化することが見込まれます。こうした利用状況の変化に対応するため、公共施設の適正な規模・配置及び計画的な整備を図る必要があります。

#### ③ 財政状況の見通し

本連合の財政状況は、平成24（2012）・29（2017）年度を除き、歳入の約90%が構成市町村からの負担金（一般財源）と地方債で占められており、構成市町村においては、国からの地方交付税の減少、生産年齢人口の減少による税収減等により、財政状況が厳しいものとなることを見込まれることから、公共施設の更新に充当できる財源には限りがあることを念頭に取組む必要があります。

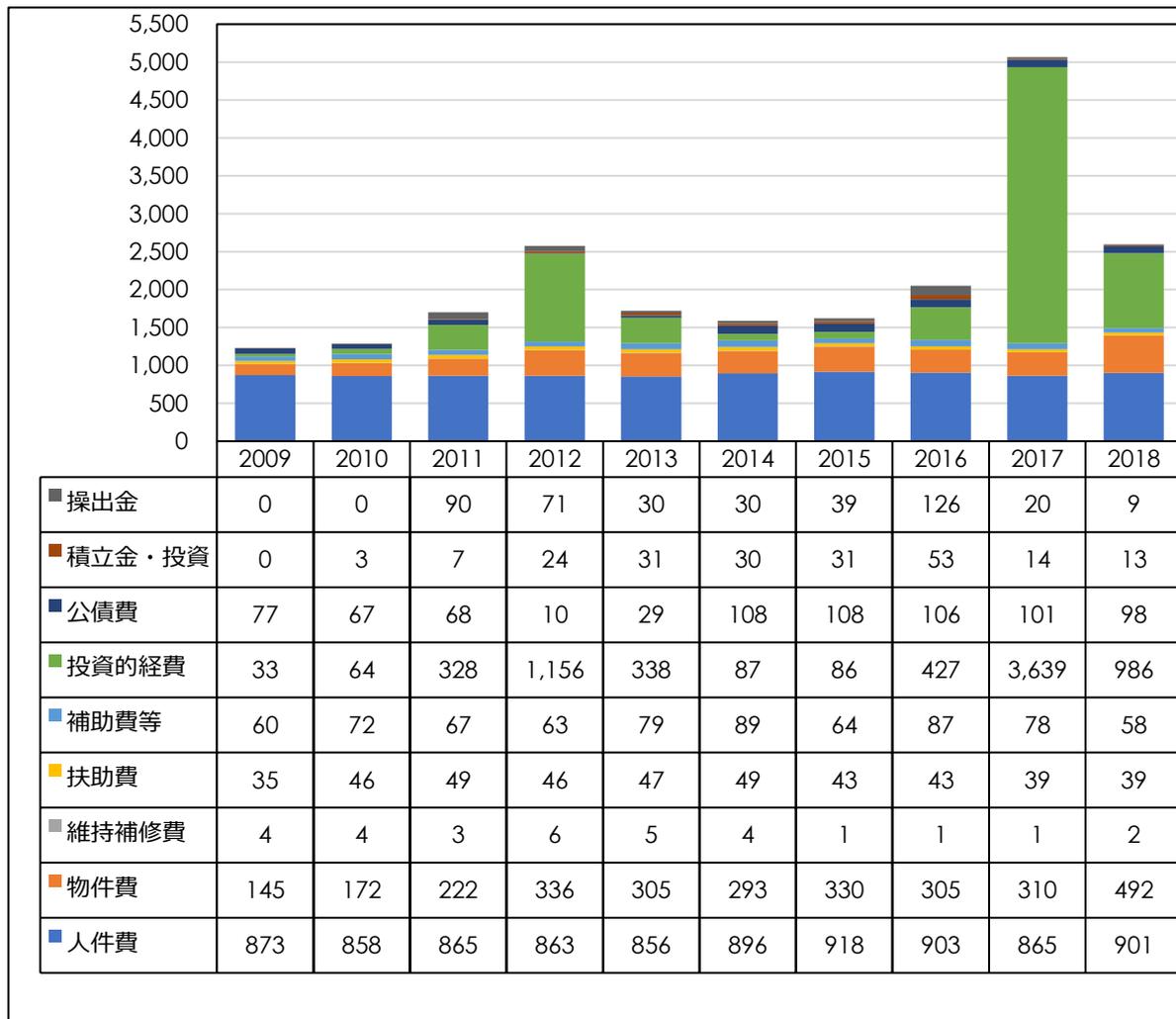
【図表5-1：歳入決算額の推移】

(単位:百万円)



【図表5-2：歳出決算額の推移】

(単位:百万円)



## (2) 基本方針

施設を維持していくためには、計画的に点検・診断等を行いながら改修計画を策定し、小規模な改修を積み重ねていくことでトータルコストの削減を行い、長寿命化対策を進めていく必要があります。

建替えにあたっては、施設ごとの維持管理コスト等を踏まえ、民間の技術・ノウハウ・資金等を活用することが有効な場合もあることから、積極的な活用も考慮し、構成市町村と十分に協議しながら検討することとします。

### ① 点検・診断等の実施方針

定期点検、計画的な点検・診断等を実施し、蓄積された履歴を効果的に活用することで、今後の維持修繕、管理に適切に反映し、継続的な施設運営に努めます。

### ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の重要度、劣化状況に応じて修繕等の優先度を判断するとともに、従前の事後保全から計画的に修繕を行う予防保全を積極的に取り入れ、設備を含めた施設全体の長寿命化と経費の標準化を図ります。

### ③ 安全確保等の実施方針

施設の点検・診断等により施設状況を的確に把握するとともに、適切な維持管理を行うことで施設利用者の安全確保及び職員の安全衛生の観点から職場環境の維持を図ります。

### ④ 長寿命化の実施方針

施設の状況を考慮し、事後保全から故障する前に計画的修繕を行う予防保全を取り入れ、設備を含めた施設全体の長寿命化を推進します。

また、建替えについては、原則として耐用年数を経過した建物を対象としますが、既存施設の現状を勘案し、大規模改修に要する費用と建替えに要する費用を比較し、長寿命化に要するコストがかさむと見込まれる場合は最適な建替え方法を検討します。

### ⑤ 統合や廃止の推進方針

将来人口推計から管内人口の減少が予測されています。施設の劣化状況、住民の需要の変化を踏まえ、構成市町村と十分な調整を図りながら施設の統廃合や構成市町村が保有する公共施設との複合利用（公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能の連携性を高める多機能集約化の取り組み）について検討します。

### ⑥ 4区分の方針

地域人口の高齢化及び減少が推測されるとともに、構成市町村における事務事業の広域化が順次拡大する傾向があるなか、それに伴う施設の移管、維持、新設・更新などについて適切な対応が求められることが予測されます。

そうしたことから、上記①から⑤までの方針を踏まえ、所管する施設等について施設別に4区分に分類します。

ア **存続** 長寿命化に配慮しながら適切に維持管理します。

イ **複合化・集約** 老朽化及び機能低下等により、住民ニーズへの対応が困難となる施設は、適切な規模及び機能を有する新施設等に複合化・集約します。

ウ **民間活力の活用** 施設の運営についてサービス内容の維持・向上を目指し、サービスの向上とコスト低減のノウハウを持つ民間活力の導入を図ります。

エ **用途変更及び廃止** 住民ニーズにこたえられないこととなる施設は、新たな需要にこたえる施設に用途変更するほか、維持コストを縮減するため適時に適切に廃止します。

### ⑦ 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制構築方針

ア 方針に基づく具体的な取り組みや情報管理は事務局がおこない、幹事会、副市町

- 村長会、正副連合長会などを通じて、構成市町村との間で意識の共有を図ります。
- イ 各施設の管理に係る方針の決定や変更、取り組みの推進は、施設管理者または担当部署と綿密に連携を図り、必要に応じて広域議会への説明、承認を得て実施します。
- ウ 長期的な視点を持ち、財政負担を軽減・平準化するため、補助金・地方債等の有利な財源の活用により計画的な事務執行を図ります。
- また、職員に公共施設等の現状と今後の在り方について周知するとともに、その意義を理解し、共通認識のもと全庁的な取り組みに努めます。

### (3) 計画の進捗状況の評価

- ア 4区分の方針については、計画の進捗状況を必要に応じ広域議会に報告するものとしします。
- イ 維持管理コストの削減とサービスの向上対策については、実施計画のローリングにより毎年度、点検・評価を実施します。また、必要に応じ見直しを行います。

## 6. 施設類型ごとの管理に関する基本方針

### (1) 行政系施設

#### ① 北アルプス市町村会館

##### ○現状と課題

本連合事務所、関係団体の事務所及び集会施設として使用している本会館は、昭和50年（1975年）に建設されましたが、築後42年目にあたる平成29年に約1億4千万円を費やし、耐震補強大規模改修を施し、耐震性と職場環境の向上とともに長寿命化を図りました。現時点においての課題は、築後44年が経過していることから、躯体の老朽化と増加する事務事業に対し、本連合事務所の手狭感は否めません。

また、本会館が集会施設であることに加え、大町市の指定緊急避難場所、指定避難所に指定されておりますが、エレベーターがないことに加え、障がい者用トイレが整備されていないことから、高齢者や身体に障がいを持たれている人には使用するにあたって制限があります。

##### ○基本方針

耐震補強大規模改修を施したものの、建設から相当の年月が経過していることから、定期的な設備の点検、計画的な診断等を実施し、今後の維持修繕に反映させるとともに、会館の長寿命化を図ります。

また、利用状況の改善と施設のバリアフリー化の推進のため、エレベーター及び障がい者用トイレの設置を検討する必要があります。

4区分方針	存続
-------	----

#### ② 消防本部及び各消防署

##### ○現状と課題

消防施設の整備状況をみると、昭和60年の常備消防の開設に併せ、主たる三つの消防署庁舎は、昭和60年から平成元年の4年間で整備されています。長寿命化のための大規模改修や建替えの時期が集中することが予想されます。

また、全ての消防庁舎の建設にあたって、女性消防職員の採用に対応した施設整備

及び職員間の感染症対策に対応した仮眠室の個室化が見込まれていなかったことから、これらの設備の改修、増設を必要としています。

このことを受け、令和元年度には、まず、大町消防署に女性職員に対応した施設整備を実施しました。

## ○基本方針

常備消防の維持は、地域にとって欠くことのできない重要な施策です。

消防施設の維持、長寿命化にあたっては、構成市町村の財政状況と見通しを踏まえ、定期的な設備の点検及び計画的な診断を実施するとともに、女性消防職員の採用に対応した施設整備を南部及び北部署に、職員間の感染症対策に対応した仮眠室の個室化を全消防署に整備し、職場環境の充実を図ります。

また、これらを踏まえた消防本部としての財政計画（中長期更新計画）を策定し、消防庁舎の修繕、車両及び資器材の計画的な更新を図ります。

さらに、この計画に沿うことにより歳出費用の平準化を図るとともに、コストの縮減に努めます。

4区分方針	存続・（一部）複合化・集約
-------	---------------

### ○北アルプス広域連合公共施設等総合管理計画（北アルプス広域消防本部関係） （計画期間：平成29年度～令和8年度）について

広域消防関係に係る公共施設等総合管理計画は、平成29年度に、本計画に先行して作成された「北アルプス広域連合公共施設等総合管理計画（北アルプス広域消防本部関係）」によることとしますが、個別施設管理計画に位置づけるものとします。

したがって、本連合として、一体的な公共施設等総合管理計画とするため、棟数・床面積等保有量、整備状況、耐震化状況及び更新費用の試算等を含めるとともに、「施設類型ごとの管理に関する基本方針」における現状と課題、基本方針を要約し再掲することとします。

## (2) 保健福祉施設（老人福祉施設）

### ① 養護老人ホーム鹿島荘

#### ○現状と課題

養護老人ホーム鹿島荘の前身となる施設は、昭和27年11月に大町市俵町に創設され、大町市立養老院として38年まで生活保護法による施設として、また、同年8月からは、老人福祉法による大町市養護老人ホームと改称し経営されていました。

昭和50年には、施設の老朽化による建替えを期に、大北7市町村からなる本連合の前身である大北地域市町村圏事務組合により設置運営することに決まり、現在地に51年6月に移転新築が成り、養護老人ホーム鹿島荘として定員50名で開所しました。

その後、耐震化、スプリンクラー設備の整備、居室の個室化などの課題に対応するため、平成23・24年度の2か年をかけ同地に全面改築を実施し、25年3月に竣工しました。現在、要介護認定者の利用が約半数に上るため、介護保険施設への一部転用が喫緊の課題となっています。

### ○基本方針

要介護認定者の増加に伴う介護保険施設への一部用途変更を検討するとともに、施設の長寿命化を図るため、定期的な施設の点検と計画的な診断等を実施し、今後の維持修繕に反映します。

4区分方針	存続、民間活力の活用、（一部）用途変更
-------	---------------------

## ② グループホームひだまりの家（旧認知症対応型共同生活介護施設ひだまりの家）

### ○現状と課題

介護保険制度開始を契機として、圏域内を南・中・北の3ブロックに分け、それぞれのブロックに認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を整備するとしたことから、中ブロックに本連合として養護老人ホーム鹿島荘に併設することとして、平成14年4月に6名定員で開所しました。

その後、平成22年4月に増床し、定員を1ユニット単位の9名として現在に至っています。平成25年4月には、名称を「グループホームひだまりの家」としています。

なお、増築前の施設は、築後16年が経過しています。

### ○基本方針

本施設は、木造一部鉄骨RC造であり、木造部分も多いことから定期的な施設の点検と計画的な診断等を実施し、今後の維持修繕に反映するとともに、長寿命化を図ります。

4区分方針	存続
-------	----

## ③ 介護老人保健施設虹の家

### ○現状と課題

大北地域市町村老人保健福祉計画に基づき、本連合の前身である北アルプス広域行政組合が、大北地域初の老人保健施設として大町市立総合病院に併設して建設し、平成9年3月に竣工しました。

築後23年が経過するなかで、経年劣化に伴う修繕、エレベーターや介助浴槽など施設全体の大規模改修が必要となってきました。

### ○基本方針

各法令に基づき指摘を受けている設備等の改修については、中期計画として、当面長寿命化のための大規模改修を想定します。また、定期的な施設の点検と計画的な診断等を実施し、今後の維持修繕に反映することとします。

4区分方針	存続
-------	----

### (3) 供給処理施設

#### ① 北アルプスエコパーク（一般廃棄物処理施設）

##### ○現状と課題

本連合では、大町市と白馬山麓事務組合が所管する二つの一般廃棄物処理施設の老朽化とごみ処理の効率化の面から大町市、白馬村、小谷村の1市2村によりごみ処理を広域化することに決定し、一般廃棄物処理施設の整備を図ることになりました。建設用地の選定に相当の期間を要しましたが、北アルプスエコパークは、資源物回収施設を併設して平成30年3月に完成し、同年4月からは試験運転による焼却処理を行った後、8月から本格稼働に移行して一年半が経過しました。

令和2年7月末までは、請負業者による瑕疵担保期間となっており、大きなメンテナンス費用の発生は抑えられていますが、この瑕疵担保期間終了後には、メンテナンスに伴う修繕等に要する費用の増加が見込まれます。

##### ○基本方針

資源物回収等の各種施策の見込み量や人口減少社会の到来によるごみ量の減少を考慮して施設規模を決定したことから、資源化に向けた各種施策の実効性が求められます。

また、熱回収施設の耐用年数は一般的に20年程度とされていることから、ストックマネジメント<sup>※1</sup>の考え方に基づき作成する長寿命化総合計画（個別施設計画）に従い、日常における適正な運転管理と毎年の適切な定期点検整備（設備更新）等、計画に沿って適時に長寿命化対策を実施することにより、性能の水準の回復を図り、周辺環境の保全に配慮した安全で信頼性のある施設の維持管理に努めるとともに、長寿命化を図ります。

さらに、施設の維持管理に精通していることも施設の長寿命化と適切かつ安全な処理につながることから、廃棄物処理施設の維持管理を専門とする者への業務委託を継続することとします。

4区分方針	存続・民間活力の活用
-------	------------

※1 スtockマネジメント：機能診断、劣化予測を経て、適切な対策工法のシナリオを策定し、ライフサイクルコスト（製品や構造物などの費用を、調達・製造～使用～廃棄の段階をトータルして考えたもの。LCCと略される。）の低減効果が高い保全対策方法の計画を策定する一連の技術体系を言う。

#### ② 大町リサイクルパーク

##### ○現状と課題

大町リサイクルパークは、平成30年2月に大町市から譲与を受け、平成30年度に事務室、トイレ及び資源物貯留区画の改修を実施するとともに、新たに資源物ストックヤードと備品庫を新設し現在に至っています。

今のところ、不具合が生じている部分はありませんが、既存建物の躯体は、大町市から譲与を受けた時点のままであることから、経年劣化が懸念されます。

## ○基本方針

施設の長寿命化を図るため、定期的な施設の点検と計画的な診断等を実施し、今後の維持修繕に反映します。

また、資源化推進のため、本連合として4R（発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用）に取り組んでいますが、さらなる循環型社会の形成に向けた取り組みとして、「大北地域循環型社会形成推進地域計画（3-（3））」及び「北アルプス広域連合一般廃棄物処理基本計画（第3章第6節-3）」に従って、令和2年度に白馬リサイクルセンターを、令和4年度に白馬リサイクルプラザを新設します。

4区分方針	存続・民間活力の活用
-------	------------

## （4）その他の施設

### ① 北アルプス広域葬祭場（火葬施設）

#### ○現状と課題

前身の大北地域広域市町村圏事務組合が昭和48年10月に大北葬祭センターを共同設置し運用してきましたが、施設の老朽化と手狭感が指摘され、平成14年3月に新施設（人体用3基、ペット用1基）が竣工し、名称を北アルプス広域葬祭場として現在に至ります。

この間、平成25年度からは指定管理者制度を導入し、指定管理者のノウハウを生かした管理運営を行いながら日常の適正な運転管理と長期に休館することができない施設であることから、毎年定期点検を適正に実施してきました。この点検結果を受け、平成25年度からは火葬炉、燃焼設備及び各計装機器等火葬設備全体の計画的な修繕に取り組んでおり、施設の長寿命化と環境の保全に配慮した施設の維持管理に努めています。

#### ○基本方針

本施設の設置目的から修繕等による中長期に及ぶ施設の休館は避けたいところですが、建設後17年が経過していることから、火葬施設を適切に維持管理し長期間使用するためのストックマネジメントの考え方を踏まえた修繕計画に基づき、各年度における修繕費用を平準化するとともに、長寿命化を図ります。

また、本計画期間中に、将来の大規模修繕を見越し、火葬需要の見込み量を調査するとともに、これに基づく火葬炉の増・減設を含めた施設の整備計画を検討します。

4区分方針	存続・民間活力の活用
-------	------------

## 7. 計画の推進

### (1) 全庁的な取組み体制の構築及び情報管理・共有方策等

本計画の推進にあたっては、全庁的な連携や情報共有を図る必要があります。関係部署が連携しながら取り組み、広域連合の会議等において計画の進捗状況を管理し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。

### (2) 議会・住民との情報共有

本計画の進捗状況や見直しについては、適宜、圏域住民及び議会に対して情報提供を行い、問題意識の共有を図り、公共施設等の適正な配置、維持管理の実現を目指します。

### (3) 国・県・近隣市町村等との関係

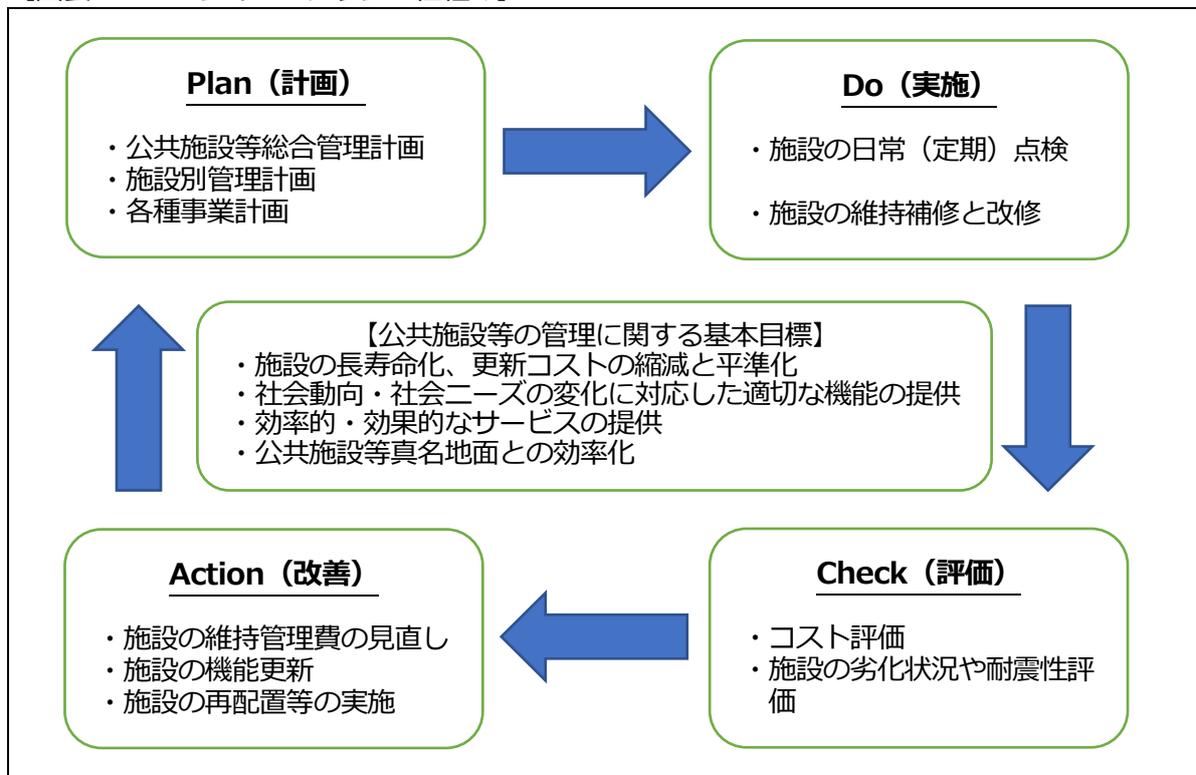
国並びに県及び近隣市町村等と連携し、公共施設等の相互利用・共同運営・サービス連携等による公共施設等の有効活用の可能性について検討します。

### (4) 計画のフォローアップ

本計画は、原則5年ごとに改訂することとします。

また、改訂にあたっては図表7-1に従い、「計画（PLAN）」「実施（DO）」「評価（CHECK）」「改善（ACTION）」の4段階のサイクル（PDCA サイクル）により見直しを実施します。

【図表7-1：フォローアップの仕組み】



北アルプス広域連合公共施設等総合管理計画（令和2年4月策定）  
北アルプス広域連合  
〒398-0002 長野県大町市大町 1058-33  
北アルプス市町村会館内  
TEL：0261-22-6764（代表） 0261-22-7196（介護保険）  
FAX：0261-22-7011  
URL <http://www.kita-alps.omachi.nagano.jp>  
E-mail：[kitaalps@kita-alps.omachi.nagano.jp](mailto:kitaalps@kita-alps.omachi.nagano.jp)